他大学の中期目標

	島根県大	岡山県大	県立広島大	山口県大	高知工科大
基本の考えたが、基本の表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表	抱える課題解決への支援が開待され、また行財政改革の一環として大学運 愛のスリム化、効率化が要請されるなど、大学を取り巻く環境は大きく変化している。 このような中、公立大学法人島相県立大学は、民間的発想を取り入れたし とってより魅力ある高等教育機関として、次に掲げる大学を目指すものとす をいました。大学として、次に掲げる大学を目指すものとす も、この上りないの学が高速を大切にし、さらにそれを高めていくともに、質 で書いまり出いました。といった。といったともに、質 理に主体的に取り組む意欲を持ち、解決手法等を身につけた人材を育成する。 2. 地域に模さし、地域に異常する大学 理に主体的に取り組む意欲を持ち、解決手法等を身につけた人材を育成する。 2. 地域に模さし、地域と学ニンサイを育成するとともに、生涯学習の拠点として、地域の幅広い多様な学ニンースへの対応、研究成果の地域における活まるとというというというである。 2. 地域に模さし、地域と学ニンサインのでは、大学な音が表して、地域の幅広い多様な学ニーーズへの対応、研究成果の地域における活するととしたる地域への知の還元を通して、地域社会の活性化を幾度に寄与することにより、地域と大に分した大学を目指す。 またとによる地域への知の還元を通して、地域社会の活性化を発展に寄与することにより、地域と大に分した大学を目指するとして、地域とから発展にありまるとして、地域のである。 することにより、地域と大に分した。大学を目指すまして、地域とないであった。 が発を推進し、研究業権や国際貢献において世界に存在をデアンアールできる。 が表を各位による地域といると目指すを出るといる。 は、一般では、大学では、大学では、大学ので、大学のないでは、また、大学等を の学術ネットワークの形成及り留学生の派遣、受入れを通じた交流などを解し、 が表を存にあたっての配慮が特に必要なる様とないで、対して自主的、自動的な程序を持ている。 なる、この中期目標の策定に当たって、第1期中期目標期間における更なる発展につな げたいてことを目前す。そして、小界には、法人と といるためで、第20日間においる要はのない、大学間競争の中で、 法人化及び場合を実現に今は、第20日間における要なる発展につな げたいてことを目す。 エ、新たな大学構想の確立と実現に向けた取り組み 公式大学法人島根側の変立と実現に向けた取り組み 公式大学法人島根側の確立と実現に向けた取り組み 公式大学法人島根側の確立と実現に向けた取り組み 公式大学法人の表情を実現にから、第20日間にありました。 まため、大学は、大学に対しているがよりました。 まため、大学により、大学には、大学には、は、大学には、 は、大学により、大学には、大学には、大学には、大学には、 は、大学には、大学には、大学には、大学には、 は、大学には、大学には、 は、大学には、 は、は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	の期待に二たえる魅力ある大学として発展するよう、平成19年4月に地方独立人が持つされて、こに、平成24年度までの中期目標を指示するものである。 1 基本的な目標、期間等 公立大学法人間山県立大学は、人間を助り囲むさまざまな環境の中で調和 のとれた条理を制し、地域の課題や社会の要請に砂域に貢献する」ことを基 本理念とする。 この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化 の同と、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性 と感性全首み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識 と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。	進展を音景に、次代の社会を担う人体の方成を急にて、新たな時代を着実に がしていている。公立大学法人県立広島大学は、一地域に模ざした。県民から信頼される大学と基本理念とする。 この基本理念にの之り、公立大学法人県立広島大学は、地域に貢献する 知の創造。応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、生体的に考え「行 根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的と する。 この中期目標の期間においては、「確かな教育と研究に支えられた実践力 のある人材の育成」のため、公立大学法人化の利息を活かしつつ、学生等 の満足度に留意しながら、次に掲げる事項を積極的に推進する。 1 実践力のある人材の育成 主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成す なため、入学者の受人方針(アドミッションボリシー)に合致した入学者を確 定体的に考え、行動し、地域社会で活躍である。また、きめ橋かな説職支援を 行い、地域社会で活躍する人材を重加していく。 2 地域に最近した高度な研究 社会や時代の製品に応える最近地の研究を行い、その成果を地域社会に 選りる例を上に最近との研究 地域のシンクランとしての安全が大きたが。 3 大学資源の地域への提供 地域のシンクランとしての受損を提上でする研究を行う。 3 大学資源の地域への提供 地域のシンクランとしての受損を果たすとともに、生涯学習に対する意欲 の高まり等も視野に入れるがら、大学が有する知的・物的資源を地域に積 種別に提供し、地域企業を近い地域社会の7倍性に貢献する。 4 大学運営の効率化 公立大学法人にの利点を活かしつつ、社会経済情勢の変化に迅速に対応 し、効率的で透明性の高い大学運営を行う。	個性豊かな地域文化の進展に関する専門の学的を深め提研究するととも に、高度な知識及け機能を有きる人材の育成並びに研究成果の社会への 還元によめ地質散活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす 社会の形成に質することを目的とする。 この中期目標の期間においては、法人が自主性、自律性を発揮し、その目 的の連成に向けて着実に成果をあげるための安定した体制、仕組みを早期 に確立することを目指して、次のとおり中期目標を定める。	素の技術力及び研究開発力の強化、更には、新たな産業の創出などを推進するために累が敗立した大学である。
中朔日標柳间、 基本組織	1. 中所目機の財団及少教目研究上の基本組織 1. 中期目標の期間 平成19年4月1日~平成25年3月31日 2. 教育研究上の基本組織 公立大学法人島根県立大学は、島根県立大学及び島根県立大学短期大学 部を設置し、その教育研究上の基本組織は、別表に掲げる学部、研究科、 学科・専攻科及び附属施設をもって構成する。	中期目標の期間は、平成19年4月1日から平成25年3月31日までとする。 2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。	- 中別目標の時間及び教育研究上の金本組織 1 中期目標の開間 平成19年4月1日から平成25年3月31日までの6年間とする。 2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、別表に掲げる学部及び研究料を置く。	票1 平明日標の時間 中期目標の期間は、平成18年4月1日から平成24年3月31日までの6年間とする。	第1、中期目標の期間 中級は4年4月1日から平成27年3月31日までの6年間とする。 2 教育研究上の基本組織 中期目標を返成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。 (1) 学群及以学館並びに大学院研究科 学群・学部・システム工学群、環境理工学群、情報学群、マネジメハ学館、マネジメハ学館、マネジメハ学科 大学院研究科 工学研究科 基盤工学事故。 (2) 研究所等 地域連携機構 連携研究センター、地域連携センター 研究所 総合研究所、社会マネジメント研究所、ナノデバイス研究所 研究センターナノ創製センター。

		島根県大	岡山県大	県立広島大	山口県大	高知工科大
学の	容、体制、	皿、大学の教育研究等の質の向上 1、教育研究の質の保証と向上 学生への質の高い教育の提供、島根の独自性を発揮する研究や国際的水 準の研究の実施及び成果の公開、競争的資金獲得の努力を行うとともに、 教育研究活動や組織運営の状況に関する評価を受け、その結果を極緩的	□ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標1 教育に関する目標「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」とい	二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 ・ 教育の成果に関する目標 主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成す	第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 「教育を直接する大学」として、山口県立大学(以下「大学」という。)が授与 する学位の評価を高めるため、学生に高い学力と豊かな人間性を確実に身 に付けさせた工程会に送り出す仕組みを整える。	第2 法人が設置する大学の教育、研究等の質の向上に関する目標 1 教育の質の向上に関する目標 (1)教育の成果に関する目標 (1)教育の成果に関する目標 高知工科大学は、広い分野の知識及び高度で専門的な学術を教授することによって、豊かな人間性、高い専門性及び広い視野を持った有為な人材を
等の質の向		に開示することなどを通じて、教育研究の質の保証及び改善に向けた不断 の努力を行う。 2. 教育 (1) 人材育成の方向性	(1)教育の成果に関する目標 ア学士教育 (ア)保健福祉学部においては、高度で多様な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。 (4)情報工学師においては、情報技術を活用して、人間を中心に据えた社	や技術を修得させるとともに、地域社会の諸課題の解決に貢献できる能力 の養成を目指し、専門教育の充実を図る。 また、各学科の専門分野の枠を越えて共通に求められる知識や思考力など の知的な技法を十分に修得させるとともに、それを活用することができる能 別、人間としての在り方や生き方に関する家と、洞察力及び現実を正く理解	(1)教育の成果に関する具体的な引達目標の設定 次に掲げる教育の成果を需要にあげるため、教育課程や卒業後の進路につ いて重点的に取り組むべき到達目標を具体的に定める。 ア 全学共通教育 概広(案)、教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。	育成する。 学士課程においては、人間性を高めるための教養を身に付けるともに、職業 人としての基礎的な能力を涵養し、自ら学ぶ力を身に付け、自らが社会人と しての将来を形成することができるよう率(。 大学院課程においては、高度研究者あるいは高度技術者として社会的役割
上等		国際的にも活躍できる優れた人材を育成する。 (県立大学学士課程) 専門教育、教養教育を相互に連携させ、高度な専門性を持ち、豊かな教養 に支えられた幅広い人材を育成する。 (東立大学大学院修士)課程、博士課程]	会の形成に関軟できる技術者の育成を目指す。 (ウ) デザイン学師においては、あらゆる人間生活の場で、文化面での質を 向上させる多様で社会化志向の強いデザイナーを育成する。 イ大学院教育 (ア) 保健福祉学研究科 【博士前朔謀程】	践能力を兼ね備えた人材の育成のため、学術研究の高度化と優れた研究 者養成機能の強化を進めるとともに、高度専門職業人の養成機能を強化 し、併せて社会人に対するより高度な教育機会の確保を図る。 なお、広島県立大学、県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学は、	イ 学部専門教育 住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を 教授研究に、知的、遺徳的及び応用的能力を養う。 ウ 大学競教育 住民の健康の健康及び個性豊かな地域文化の進展に資する学術の理論及 び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる	平成20年度にマネジメト学師を開設し、更に平成21年度には、工学系学 群を立ち上げることを踏まる、これらの新しい教育システムを活かしながら、 有為な人材を育成するための具体的な教育方針及び教育方法を定める。 また、各授業科目の到達目標及び成額評価基準を明確にすることによって、
		担う研究者等リーダー的人材を育成する。 【短期大学部2期大学土課程】 実務教育に教養教育を結合させた総合的教育による、実践的専門職業人 等を育成する。 (2) 教育内容の充実	保健、医療・福祉分野において、社会の要請に応えうる新しい知識や理論を 締得する教育研究を行い、優れた指導者、管理者、実践者等を育成する。 [[甫士後期課程] 人間の健康問題を生命・栄養・看護・福祉など多方面から科学的に解明する とともに、これら諸分野の学術的な拠点を構築し、保健と福祉に関する諸問 題を解決できる高度な見識を構えた教育者、研究者を育成する。	育責任を果たすため、適切な対応を継続する。 こり教育内容等に関する目標 (2) 教育内容の改善・充実 大学の理念、学生のニーズ、社会経済情勢や地域のニーズに対応した教育 を提供するため、全学をあげて教育の質の改善・充実に不断に取り組む。	(2)新たな教育課程の編成 教育目標をとい効果的、効率的に達成するため、授業科目の精選、高校と 大学又は全学共通教育と専門教育との円滑な接続、学部、学科の枠を超え た連携などの視点から、現行の教育内容を見直し、新たな教育課程を編成 する。	学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るために、学生の学習環境を計
		成する。 イ 学生個々の履修状況などに配慮し、必要に応じて補習教育(リメディアル 教育)等を実施する。	専門分野の深化と統合に留まらず、これを未知の分野に応用し、新たな問	育・履修システムを充実させる。また、高度専門職業人の養成や生涯学習など社会人の教育ニーズに対応するため、社会人が学びやすい環境を整備する。 (4) 適正な成績評価等の実施	額評価、精選された授業科目の集中的な学習、履修指導の充実等に資する 教育方法の改善に取り組む。 また、学生の多様な学習需要に対応した新たな教育方法の導入に取り組 む。	画的に整備する。 更に、教育の質的向上を目指して、FD(教育方法についての研究会の開催 及び新任教員のための研修の実施での他の教員が授業の内容及び方法を 改善し、及び向上させるための組織的な取組の総称をいう。)体制を構築す るとともに、他の教育機関との交流及び連携を推進する。
		ウ リカレント教育を実施する。 【報立大学学主課程、短期大学部短期大学士課程】 多様で質の高い総合的教養教育と高度な専門性を培うための体系的な専 門教育を実施する。 【大学院修士課程』博士課程】 専門分野における高度な知識を教授するとともに、きめ細かな研究指導を実	成する。 (ウ) デザイン学研究科 【修士課程】 デザイン理論の深化によるデザイン学の確立を目指すとともに、多様化した デザイン理論に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術と総合的視野	学生の李葉時又は修了時に求められる能力を確保するため、適正な成績評価の仕組みを保養する。 (三 教育の実施体制等に関する目標 「1) 教育体別の整備・充実 実効性のある教育体制の確立を目指して、適宜見底しを行う。 (2) 社会ニーズの変化への的確な対応	(4)教員の教育能力の向上に資する結構的な取組の推進 教員の教育能力の向上に資するため、授業の内容及び方法、教育課程等 の改善に資する研修、研究を組織的に行う。	
		施する。 ③成績評価等 到達目標を明示し、公正な基準による厳正な成績評価を実施するとともに、 卒業認定・学位授与に関する基本的な方針(ディブロマ・ポリシー)を明確に し、その質を保証することで単化・学位の適用性を高める。 (3)教育の質を高めるための取組み 「教育の質を高めるための取組み 「教育の質及び教育環境の向上	を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成する。 (2)教育内容等に関する目標 イ 教育課程	社会の多様な二人工に砂燥に対応できる学習プログラムを作成する。 (3)教育研究内容に応じた施設・設備や図書等の資料の登備 教育に必要な図書館、情報ネットワーク等の設備及び図書等の資料の充実 を図る。		
		ア ファカルティ・ディベロップメントを積極的に推進するとともに、自己点検 労価や設証評価機関による評価などの結果を適切にフィーディングし、教育 の質の向上を図る。 イ 学生の学習・研究意欲をより高めるために、施設、設備などを含めた教 育環境の向上を図る。 ②教育実施体制の整備	する。 ウ教育方法 学士課程では、専門教育への準備不足の対応としての高大接続教育、入学 前教育及び全学教育を充実するなど、授業の理解度を深め、豊かな人間性 を培う教育方法を工まする。 大学院課程では、広い提野に立って、専攻分野における研究能力又は高度			
		キャンパス間の教員の交流を促進し、効率的でより成果が上がる教育を行う 体制を整備するとともに、新しい大学構想の実現に向けて教員の更なる資質	工成績評価 学生の学等効果を高めるため、成績評価基準の一層の明確化と 厳格な成績評価に取り組む。 (3)教育の実施体制等に関する目標 ア教職員の配置等 学生に質の高い教育を実施し、教育目標を効果的に達成する ため、適切な教職員配置と専門性の向上に努める。			
			イ 教育環境の整備 学生の学齢効果を高めるため自習環境、附属図書館機能等の 教育環境の整備・充実を図る。 ウ 教育の改善 学生に質の高し教育を提供するため、授業内容、授業方法等の 改善に資する研修、研究を組織的に行う。			
	244, als. Tele	正、大学の教育研究等の質の向上	11 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標	
	学生確 保・受入 れ等の目 標	2. 教育 (2) 教育内容の充実 ①入学者の受入れ	11 人子の歌音切みずり受け向上に振りる日標 1 教育に関する目標 「2)教育内容等に関する目標 ア 人字書金人力計(アドッション・ポリシー) 全学及び各手部・学科並びに大学院各研究科・専攻における入学者受入方 針を明確化するとともに、それに対応した入学者選抜試験を実施する。	1 教育に関する目標 二 教育内容等に関する目標 (1) 入学者選抜の改善	1 教育に関する目標 (5)学生の受入方法の改善 大学の教育目標を理解し、地域や大学の活性化をもたらす学生を積極的に 受け入れるため、大学が求める学生像や求める能力、適性等を明確にした	第2 法人が設置する大学の教育。研究等の質の向上に関する目標 1 教育の質の向上に関する目標 (4) 学生支援に関する目標 学生二一ズを把握した上で、学生の健康管理及び生活相談並びに就職活動 などに対する具体的な支援方法を明確にし、学生にとって満足度の高い サービスの提供を図る。
	学生支援 等の目標	(4)学生支援の充実 ア 学生生活に対するきめ細かな支援を実施するとともに、心身の健康管理 体制の整備を図る。 イ 就職に対するきめ細かな支援を実施するとともに、卒業生に対しても、	対する支援の充実を図る。 (1)学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標		第2 教育研究等の質の向上に関する目標 2 学生への支援に関する目標 1 学生を入切にする大学」として、多様な学生の資質、能力を十分に発揮させるとともに、その安全、安心の確保を図るため、学生の生活、就職等に係る支援体制の強化と支援内容の充実に努める。	第2 法人が設置する大学の教育、研究等の質の向上に関する目標 1 教育の質の向上に関する目標 (5) 学生の受入れに関する目標 高知工科大学の基本理念及び教育方針に基づれた入学生の受入れ方針を 明確にするとともに、その受入れ方針に基づれた人学々な選抜方法を導入することによって、自然験節の高い、同学や旺盛な人材を確保する。
		న్న	利用者である学生の視点に立って、学生の自主的な学習活動や課外活動を 支援するほか、生活相談、健康管理、就職対策等に係る支援体制の充実を 図る。 (2) 経済的支援に関する目標 学資が十分でない学生に掲して、学業に専念できるよう経済的な支援の充 実を図る。 (3) 留学生に対する配慮に関する目標			その際は、県内高校生及び社会人の進学機会の確保を図るための方針を 明確にする。
			国際社会に開かれた大学として、外国人留学生の受入を進めるほか、各種 支援の充実に努める。			

	島根県大	岡山県大	県立広島大	山口県大	高知工科大
研究の目標	(1) 目指すくき研究及び研究の成果の活用 (1) 目指すやき研究及び研究の成果の活用 (7) 目指す内容 ア 特色ある独自の研究テーマに基づく国際的、学際的、総合的な研究や 専門的な研究を推進する。 《 島根県や本県の地域社会が抱える課題の解決に向けた研究を推進する。 《 の研究成果の影幅及び活用 研究成果については、原則として全て公表し、学問的な意義についての専門的な評価や地域の評価を受ける。また、研究成果を活用できる仕組みの 構築を図る。 (2) 研究度性の変化を受ける。また、研究成果を活用できる仕組みの 構築を図る。 (2) 研究実施体制等の整備 北東アジア地域研究センターの充実など学内の研究体制を整備するととも に、国内外の支流大学等との共同研究や県の研究体制。NPO等多様な主 体との一層の連携を進める。 (3) 研究質の配分及び外部競争的資金の導入 イ研究に関う裁争的資金の導入を構築的に行い、このような資金によっ て研究を行う比重を大幅に増加させることを目指す。	化の向上、産業の発展、地域振興等に寄与する調査研究活動に取り組む。 (2)研究実施体制等の整備に関する目標 教員の研究活動が促進されるとともに、研究成果が地域社会に適元される 研究体制等の整備と教員の研究能力の向上に取り組む。	2 研究に関する目標 ・研究水準及び研究の成果等に関する目標 ・特及び文化の授求を通じて、教育内容の質的向上を図るとともに地域社 の発展に考するため、社会や時代の要話に対応した最先端の研究を 行い、その内容を教育して映きせるとともに、研究の成果を積極的に広報 し、新たな外部研究資金の獲得や研究水準の向上に結びつける。 に可研究無能制等の整備に関する目標 研究の推進に当たり、関係機関と連続し、知的財産に係る技術移転を促進 研究の推進に当たり、関係機関と連続し、知的財産に係る技術移転を促進 研究の推進に当たり、配係機関と連続し、知的財産に係る技術移転を促進 研究の推進に当たり、配係機関と連続し、知的財産に係る技術移転を促進 研究の推進に当たり、配係機関と連続し、知的財産に係る技術移転を促進 等に配慮するとともに、その公正性を確保する。	の研究能力の向上に資する取組を進める。	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 組織の枠組みを起えて、歌師的に先端的かい学際的な研究を行う「場」としての環境を整備することによって、「開かれた研究の場と構築していく、 更に、知の最大機を目指して、世界に適用する研究を行うため、優れた研究 の芽には、高知工科大学が持つ人的及び物的資源の重点投資を行い、研 究活動の充実を図る。
質が、地域連携等の自標	4. 地域資献、国際化 (1) 地域資飲の租進 (1) 現民への学習機会等の提供 現民のニーズに対応した体系的かつ継続的な学習機会を提供する。 (2) 地域活性化に対する支援 企業や現及び市町村等と連携し、情報の提供、受託研究や共同研究の実施、政策器の解決に対する支援及びNPO法人や民間団体等との協働による地域課題解決への支援を行う。 (3) 県内教育研究機関等との連携 地域の初等、中等教育や県内及び隣県の高等教育機関等と連携し、地域教育ネットフクの構築を図。 (4) 地域連携推進センターの設置 大学の自主めな地域資献活動の総合窓口として、地域連携推進センターを設置し、地域資献に関するコーディネート業務を実施する。	還元する全学解析的な取組を推進する。 また、高校と大学との連携を送けずる取組を積極的に進める。 (2) 産学官連携の推進に関する目標 地域共同研究機能を核として、大学の研究内容等を情報発信するフォーラ ムの開催や企業的開等により、産学官連携の充実を図る。 また、周山工のと技術移転のための緊密な連携を図りながら、研究成果の 地域への還元に努かる。 (4) 順内の大学師の連携・協力に関する目標 県内の大学が他元経済界、自治体と連携・協力し、地域の教育・学術研究 の元美・発展を図るとともに、産学管連携による活力ある人一式り・街づくりに 取り組む大学コンゲーンアム関い活動に参加する。 また、県内の他大学の大学院と連携して、教育・研究を拡充する。	3 地域貢献に関する目標 ・)地域社会の連携に関する目標 地域に開かれた大学として、地域の持続的発展に貢献するため、地域連携 地域に開かれた大学として、地域の持続的発展に貢献するため、地域連携 センターの機能を強化し、大学が有する知的・物的資源を地域に積極的に提供する。	外の者との連 機による勢育研究活動、社会人が大学で学習しやすい環境づくり、高校と大 学との円滑な接続に資する取組を積極的に進める。 また、郷土文学資料センターを効果的に活用し、地域文化の振興に積極的 に取り組む。	3 社会貢献の質の向上に関する目標 地域の現状を設定えながら、新たに設置する「地域遺機機構」を中心に、地域に貢献する大学として、地域の再生及び発展につながる研究を教育及び 社会貢献につなけながら進展させる。 (2) 地域への開放に関する目標 地域に開放する大学として、他域の再生及び発展につながる研究を教育及び 社会貢献につなけながら進展させる。 (2) 地域への開放に関する目標 より、県民ニーズに対応する公開調度をひ社会人を対象とした教育調度など を行う。 また、災害時に高知工料大学の資源を地域に選示することができるように、 日ごろから地域及び関係機関との連携を図る。 (3) 地域の活性化及び振興に関する目標 部知工料大学に、様々な人、情報及びリツースが行き交う場を形成すること によって、県内産業の活性につなが行か現を推進する。 また、教育研究活動の成果及び産業界との連携をどによる成果を活かして、 県の施策の方向性を踏まえた産業振興につなげるための取組を推進する。 (4) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標 地域における高等教育の充実並びに高校生の学習意欲の向上及び進路選 形に責するため、県内の大学及び高等学校等との交流及び連携を積極的に 推進する。
国際交流等の目標	(2) 国際化・国際貢献の推進 (7) 海外の大学との交流 北東アジア地域をほじめどする海外の大学及び研究機関との学術研究交流 を一層推進するとともに、国際化に対応した教育研究を展開する。 (2) 留学生の派遣と受入れ 交換留学制度の拡充など学生の留学制度を充実するとともに、北東アジア 地域を中心に留学生の受入れを行う。	4 地域貢献、産学育連携、国際交流に関する目標 (3) 国際交流に関する目標 (3) 国際交流に関する目標 国際化に対応する人材を育成するため、国際交流協定を締結している外国 の大学との間で、学生や教員の相互派遣等による教育・研究交流を推進す る。	□ 国際交流等に関する目標 国際的な観発性や、活躍できる人材を育成するため、海外の大学との研究者の受入れ及び派遣、共同研究並びに学生の相互交流等の推進を図る。	6 国際交流に関する目標 「地域と世界をなく大学)として、学生及び教職員の国際交流の機会の拡 大、国内外の関係機関との連携を図り、その成果を広く地域社会に還元する。	(5) 国際交流に関する日標 番外の大学等との交流及び留学生の受入れなど、高知工科大学の研究力 及び国際性を高めるための取組を推進する。
東野連営の改善及び効率 化等	図、自主的、自律的な組織・選挙体制の確立 法人が自らの判断で大学整整ができるよう組織運営体制を整備し、社会に 対する説明責任を集とすため、経営内容の適切な公表を行う。 中期目標期間前半には、規から法人、日 の 意義を教育化するとともに、自助努力の促進、経営感覚の酸成等を主眼に おした接置理念の確立を目指す。また、後半には、法人の独自性を打ち出 した実践的な経営ができる組織運営体制の模様を目指す。 1. 業務運営の改善及び効率化 (1) 選別、組織体制の改善による効率的、合理的な経営 ア 法人自らの責任を権限で運営を行うとができるよう、理事長(学長)を中 心とした迅速な意思決定とリーダーシップが発揮しやすい機動的な体制を確 立する。 イ 効率的・合理的な運営が可能な事務組織を構築し、大学の運営に関し、 専門的な集団としてその機能を強化する。	率力を発揮して、責任ある意思決定を迅速に行い、全学的な業務を的確に 遂行するための社組みを整る。 また、学等等においても、大学全体としての方針に基づいて、それぞれの教 育分野の特性にも配宜上下運営(終制を模字さる。)。 (2)全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組かづくいの推進 理事長(学長)のリーダーンップのもと、法人の目的を達成するため、法人が 特に力を入れる分野・領域を選定し、競争原理に基づいた効率的な資源配 分を行う。 (3)地域に開かれた大学づくりの推進	東持選當の改善及び効率化に関する目標 「選當体制の変をに関する目標 「選合体制の変をに関する目標 「財助的・機動的な運動機の構築に関する目標 「財助的・機動的な差異対象 技術を構定し、責任ある意思決定を迅速に行える運営 特施を構築し、全学的・中期的使無に立った戦略的・機動的な大学運営を る。 また、各部局においても、全学的な方針のもとで、戦略的・機動的な運営が 行われる体制を確立する。 コ地域に関われた大学づいに関する目標 社会ニースを通切に反映させるため、学外の有識者・専門家の運営への参 国を図り、地域・間かれた大学づいを推進する。 三 監査制度とよる運営の改善に関する目標 登査制度を整備し、法人業務の適正処理を確保するとともに、運営の改善を 図る。 2 教育研究組織の見直に関する目標 立太大学の存在意義を踏ままた上で、教育研究へのニーズや社会経済情勢など大学を取り巻、環境の変化に的確に対応するため、教育研究組織の 見直しに取り組む。		要に向上させ、学内の人的及び物的資源を活用しながら、迅速かつ適切な 登思決定を行うことができる組織体制を整備する。 2 教育研究組織の見直しに関する目標 高め、教育研究組織の年の対こって、中長期的な視点に立って適切に見直 が、教育研究組織の在り折こって、中長期的な視点に立って適切に見直
人事の適 正化等	(2)人事の適正化による優秀な人材の活用 ①教職員の完教管理 教職員教の中長期的な定数管理計画を策定し、適切に実施する。 ②漢務業務が適切に処遇に反映される制度 教職員の業務業務が適切に処遇に反映される制度の導入を図る。 ③法人事務局職員の採用 当面、県からの派遣職員を中心に運営するが、大学運営の専門能力を有す る者などを対象に法人事務局職員の計画的な採用や養成を行う。	3 人事の適正化に関する目標 (1) 法人化の特長をせいした環力的な制度の構築 法人の自主的・自律的な選覧により教育研究活動や学外での地域貢献活動を活性化させるため、非公務員型の特長を十分生かし、柔軟で弾力的な制度を構築する。 (2) 能力・業績等を反映する制度の確立 教員の能力・業績等が適切に反映される制度を導入することにより、教員の意欲の向上を図る仕組みを確立し、教員の責質向上、ひいては教育研究の活性化に責する。 (3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築学部の枠を越え、全学的な視点に立った戦略的・効果的な教員人事を行うとともに、公正性、透明性、客観性が確保される制度を構築する。	立し、人事の適正化、活性化を図る。 (二) 教職員業績評価制度に関する目標	3 人事の適正化に関する目標 (1)法人化のメリットを生かし、預力的な制度の構築 法人の自律が適望により教育研究活動を活性化するため、非公務員型としての法人化のメリットを最大限に生かし、柔軟で弾力的な制度を構築する。 (2) 能力、意欲及び業績を反映した、黎職員にインセンティブが働く仕組みの確立 能力、意欲及び業績が敬職員の処遇等に適切に反映される制度を導入することにより、黎職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、黎職員の資質の向上、ひいては教育研究の活性に演する。 (3)全学的な視点に立った公託、公平で電影的な制度の構築 学部の枠を超え、全学的な規点に立った戦争の、効果的な人事を行うことができ、公正性、透明性及び客観性が確保される制度を構築する。	つ適正に評価される制度を整備する。
事務の効 率化等		4 事務等の効率化、合理化に関する目標 効率的かつ合理的な事務処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の 活用を含め、事務組織及び業務等について不断の見直しを行う。	4 事務等の効率化・合理化に関する目標 効果的・効率的な事務処理を行うため、外部委託の活用など業務改善を進 めるとともに、事務組織の見直しを行う。		4 事務等の効率化・合理化に関する目標 学生及び教育研究等に対する支援機能の向上並びに大学運営の効率化を 図るため、SDL 中務職員及び技術職員など職員全員を対象とする管理運営 並びに教育・研究支援までを含めた質質向上のための組織的な取組の総称 をいう。(体制を構築するとともに、事務処理方法及び組織体制について、適 切に見直しを行う。

		阜坝但★	岡山県大	坦立広島士	山口県大	高知工科大
務	収入増 加、財源 保等	② 財務内容の改善による経営基盤の強化 法人は、第にコスト意識を持って運営にあたるとともに、経営上の課題の把 提上等か、その改革、改善に向けた不断の努力を行うとともに、銀が交付す る運営質交付金を有効に使用し、自主的、自律的な運営を行う。また、大学 運営の健全性を確保し、かつ社会に対する説明責任を果たすため、内部 チェック体制のと監査制度を整備する。 (1)自己財源の充実 ①外部資金の獲得 遵守的資金や共同研究、受託研究などによる外部資金導入を積極的に推 進するとともに、外部資金導入の支援体制を整備する。 ②空生納付金は、県立の大学が張内における高等教育の機会均等に果たし できた役割等を踏またつ、適切な額を決定する。また、自己収入の増加に つながるさまざまな方策を検討する。	以 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入の地加に関する目標 (1) 学生納付金 大学金・授業料等の学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な 収入であること容譲まえ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適正な料金 送定を行う。 (2) 外部研究資金等の獲得 教育・研究に係る水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の獲得に 素の表し、のため、科学研究費補助金やはじめとする文部科学省及び厚生労働省等 の競争的研究資金への取組や産学官連携・地域連携による共同研究・受託 研究への取組等を進め、外部研究資金等を積極的に導入する。 (3) その他の自己収入複模。	限立広島大 四 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入の増加に関する目標 外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡 充に取り組み、安定的な軽営基盤を確立する。 また、授業料等学生納付金については、公立大学の役割、適正な受益者負 担等の観点から、適宜見慮しを行う。	第4 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入の増加に関する目標 (1)授業料等学生納付金	第4 財務内容の改善に関する目標 1 外部資金その他自己収入の増加に関する目標 外部資金の獲得は、大学の活性度を端的に示す指標となるため、競争的研 質資金及び受託研究、共同研究、奨学等開始金等の外部資金を獲得するた
	経費抑 制、効率 化等	(1)自己財源の充実 (3)自己財源比率の改善 県の運営費文付金に関する基本的な方向性を踏まえ、この交付金を有効に 使用して運客を行うとともに、徹底したコスト削減と自己財源の充実により自 ご別源上率の増加を図る。 (2)終費の抑制 法人の経費を抑制するための計画を構築し、可能な項目から実施する。中 期目標期間後半には計画に基づき経費の抑制をより徹底する。	費の節減を図る。	2 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的・効率的な統行や管理的業務の合理化等により、経常的経費 を抑制するともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、適正な人員 配置を行い、人件費の抑制を図る。	2 経費の抑制に関する目標 自律的な大学運送予515当たり、予算の弾力的、効率的な執行、管理的 業務の簡素化。合理化、契約方法の改善などにより、経費の抑制を図る。 また、教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、適 正な人員配置等を進め、人件費の抑制を図る。	2 効果的かつ効率的な経費の執行に関する目標 業務の構造の改善及びコスト・バフォーマンスの向上に必要な投資を行うほか、戦員一人ひとりのスキルを向上させる取締を行うことによって、業務運営の効率化及び合理化を進めるとともに、年度を越えた弾力的な予算執行を行うなど、効果的かつ効率的な経費の執行を図る。
	資産の運 用、管理 等	(1)自己財源の充実 (3)資金の運用管理の改善 (3)資金の運用管理の改善 知的財産を含む法人の資産管理体制を整備し、資産の適正な運用管理及 び効果的な活用を図る。	2 資産の管理連用に関する目標 教育・研究の水準の向上の視点に立って、施設の有効かつ効率的な活用に 努力もるとともに、適正な維持管理を図る。 また、地域質敵の一環として、教育・研究に支障のない範囲で、大学施設の 地域開放を拡大する。 長期的かつ経営的視点に立った金融資産の効率的・効果的な運用を図る。	3 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効果的・効率的な運用管理を図る。	3 資産の管理及び適用に関する目標 教育研究の水準の向上の機点に立って、資産の有効かつ効率的な活用に 努め、適正な維持管理を図る。 また、地域貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施 設の地域開放を検討する。 なお、看護予部継北側用地については、将来的なキャンパス移転を視野に 入れつつ、当面の利活用計画を定め、有効活用を図る。	3 資産の運用管理の改善に関する目標 教育研究及び地域貢献に資するため、法人の資産の適切な管理を行うとと もに、その有効活用を図る。
検・	評価制 度、検 人 会 会 会 で で 、 は で 、 も 、 も 、 う 、 う 、 う に う に う に う に う に う に う に う	ジ 評価制度の構築及び情報公開の推進 1. 評価制度の構築 超線および個人を対象とした総合的な評価制度 (1) 超線を対象とした評価制度 (1) 超線を対象とした評価制度 (1) 地方独立行政法人評価制度 (2大学を対象とした評価制度 (2大学を対象とした評価制度 (2大学を対象とした評価制度 (2) 国人を対象とした評価制度 (2) 個人を対象とした評価制度 (4) 個人を対象とした評価制度 (4) 個人を対象とした評価制度 (5) 個人を対象とした評価制度 (5) 個人を対象とした評価制度	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備 し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活 用する。	五 自己点棒・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 教育研究活動及び集務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備 し、定期的に自己点検・評価を実施する。また、外部の検証を受けながら、 で成業を検育研究活動及び集務運営の改善に反映させる。これら自己点 検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。	策5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 教育研究及び観機運営の状況について自ら行う点検、評価を定期的に実施 する体制を整えるとともに、その内容、方法の一層の充実に取り組む。 また、評価結果については、途やかに公表するとともに、法人が、業務運営 の改善に取り組んでいる状況を住民にわかりやすく示すことができるよう工 夫する。	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標 自己点検及び評価並びに第三者評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいくため自己点検及 び評価を定期的に行うとともに、第三者機関による評価を受ける。 また、各事業年度における業務の実機及びで明新計画の実績でついて、評価 委員会の評価を受ける。 法人の自己点検及び評価並びに評価委員会の評価結果などに関しては、 速やかに教育研究活動及び法人運営の改善に活用するとともに、積極的に 公表する。
	情報公開	2. 情報公開の推進 経営に関する情報、評価の結果明らかとなった課題等を積極的に開示する。また、情報の関に当たっては、個人情報の保護に配慮するとともに、健生が利用でき、使いやすい内容となるよう工夫する。	2 情報公開の推進に関する目標 公立大学法人としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性 を確保するため、旋幹核制の途化を図り、教育研究活動や業務運営に関す る積極的な情報提供に取り組む。	六 その他業務運営に関する重要目標 2 情報公開等の推進に関する目標 終育研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、社会への説明責任 を果たすよめ、情報公開を積極的に推進する、戦略的な広報活動を展開し、 大学への支持を拡大するとともに、大学に対する意見を大学運営の改善に 反映させる。		2 情報公開等に関する目標 広報活動を充実するとともに、法人の業務運営及び高知工科大学の教育研 安活動の成果等に関する情報を公開することによって、説明責任を果たして いく。
စ	施設設備 整備、活 用等	VI. その他業務運営に関する重要事項 2. 施設設備の維持、整備等の適切な実施 既存の施設設備の適切な維持管理を行うとともに、長期的な展望に立って、 施設の整備・改修の検討を行う。	VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標 1 施設投機の整備に関する目標 長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、省エネルギー等にも配慮した整備を推進する。	六 その他業務連當に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、長期的な展望に立ち、計画 的な施設設備の整備を行い、有効活用を図る。	第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備登機。5.用率に関する目標 将来的なキャンバス移転を視野に入れつつ。教育研究、地域貢献等に関す る長期的な見通しの下で、既存施設の活用を含めて、教育研究、情報基盤 等の高度化、多様化に対応した施設の機能についての検討を行う。	第6 その他業務運営に関する重要事項 1 施設設備の整備、活用等に関する目標 最好な教育研究環境を確保するため、施設設備の機能保全及び維持管理 を計画的に実施するとともに、既存の施設設備の有効活用を図る。
	安全衛生管理	3. 安全管理対策の推進 学内の安全衛士管理、事故防止、災害発生時など緊急時の適切なリスク管理を実施するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。	2 安全衛生管理に関する目標 教育研究現場での安全を確保し、快適な修学環境・職場環境を形成するために、安全衛生管理を計画的に行うとともにその体制を確立する。	3 安全管理に関する目標 学生・教職員の安全管理体制を整備するとともに、安全管理に関する意識 の向上を図る。	2 安全衛生管理に関する目標 教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確 保に関する取組を総合的かつ計画的に行うとともに、継続的にその水準の向上を図ることができる仕組みを確立する。	2 安全管理に関する目標 安全で安心な教育研究活動を確保するため、高知工科大学内の安全管理 体制を整備するとともに、率故等が起きた場合に適切に対処することができ るよう危機管理体制を整備する。
	社会的責 任、人権 等	4. 人権の尊重 人権尊重のための教育や啓発を積極的に行うとともに、さまざまなハラスメントを防止するための取り組みを推進する。また、教職員にとって、人権を尊重した動きやすい環境づくりを推進する。	3 人権に関する目標 教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。	4 社会的責任に関する目標 人権の尊重や法令の遵守など公立大学法人としての社会的責任を果たす 体制を確立する。		3 社会的責任に関する目標 各種・プスメントなどの防止に努めるとともに、研修会及び相談制度などに よって、より一層、職員及び学生の意識の向上を図る。 また、法人の社会的信頼性及び業務連手の少正性を確保するためのコンプ ライアンス(法令等を選守すること。特に、企業活動等において、社会規範に 反することなく、公正かつ公平に業務連行することをいう。) 推進体制を構築 する。
	広報広聴 活動	VI. その他業務運営に関する重要事項 1. 広報広聴活動の積極的な展開等 戦略的な拡展活動を行分解すを管備するとともに、大学を支援する組織との 連携を進化する。また広聴活動を積極的に行い、法人、大学の運営に反映 させる。				
	環境保全					4 環境保全等に関する目標 法人の社会的責務として環境保全に努めるとともに、環境への負荷の低減 などに関する研究活動を教育及び社会貢献につなげながら進展させる。